

会 議 記 録

1. 会 議 第1回酒田市障がい者施策推進協議会並びに酒田市障がい者地域自立支援協議会
2. 日 時 令和2年8月24日（月）15時00分～17時00分
3. 会 場 酒田市民健康センター3階 大研修室
4. 出席者 出席者名簿のとおり 委員15名出席

5. 委嘱状の交付

6. 会長の選出

- ・事務局一任となり、会長は小林和人酒田地区医師会理事に決定した。
- ・副会長は会長が指名した澤邊みさ子東北公益文科大学教授に決定した。

7. 協 議 小林会長 議事進行

- (1) 第4期酒田市障がい者福祉計画の進捗状況について（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問等ありませんか。

(委 員)

基本的に障がいのある方の理解を深めるといふときに、例えば、先ほどのボッチャなど、小学校は小学校で、特別支援学校は特別支援学校で行っている。お互いが触れ合うことで、違わないこととや違うことを知っていく機会になるのではないかと思います。障がいのある人もない人も一緒に体験できる場があってもいいのではないかと。

(事務局)

我々も初めての試みであったが、学校では授業で行ったということもあって、どのような交流があったかは確認していない。今年度はステップアップして中学校でも行うということだったので、今のご意見を反映して取組を進めてまいりたい。

(会 長)

障がいがあるということで、何が違うのか理解が必要である。

(委 員)

高校1年生に医療的ケアの必要な子どもたちが進学してきて、いよいよ2年後には卒業後に就労をする。放課後サービス等色々なかたちで関わっていただいているが、初めてということで、保護者の方も不安に思っているし、学校でも、実習を踏まえながら課題等対応し、市と連携しながら取組みたい。

(事務局)

貴重なご意見をいただいた。平成23年度に酒田特別支援学校が開校して以来、そのころに入学した小さいお子さんが年齢を重ねてきたのだと改めて感じる。医療的ケアの程度にもよると思うが、受け入れ事業所を拡大していくために、自立支援協議会の専門部会でも議論を重ねながら、学校、当事者、保護者と連携を取りながら進めてまいりたい。

(会 長)

12ページの特別支援教育の充実のところ、発達支援室において、各学校やその保護者からの相談を受けとあるが、相談はどれくらいの数があるのか。

(事務局)

一生涯にわたる支援を目指しているが、より丁寧に行っているところとしては、小学校に就学までの低年齢の幼稚園・こども園のお子さんたちへの支援を中心に行っている。ただ、その後相談が切れるということだけでなく、入学後も継続して相談に来る方もいる。その中でも、支援学級、支援学校を問わず、それぞれのご家庭での困り感やさまざまな相談受けるかたちになっている。令和元年度の実績で、電話や面接での相談が436件、園を訪問しての相談が520件、延べ件数で624件となっている。

(会 長)

園を訪問しての相談とは、誰から相談があるのか。

(事務局)

基本は保護者からの相談を受けているが、中には園の先生から、園での個別の対応の仕方などを受ける場合もある。

(会 長)

14ページの就労継続支援A型が酒田市に1箇所しかないと選択肢がない。職場での人間関係で悩みを抱えると、本当はA型に行けるのだが、1つしかないのでB型を選んでいるという相談も現場にある。今後、A型が増える見込みはあるのか。また、A型を支援する方策はあるか。

(事務局)

前は酒田市内に2か所あったが、経営的なこともあって、1事業所は撤退した。酒田市の方でも、鶴岡市のA型事業所に通っている方もいる。酒田市内に通えれば一番いいわけだが、現実的には難しい。我々が有効な手段を持っているかということ、正直なところ、手詰まり感があるのが現状である。

(会 長)

A型とB型では、違いが大きい。Aは雇用関係にあり責任をもってやっている。マッチングの課題もある。

(委員)

出前講座はどのようなメニューをしているのか。

(事務局)

出前講座は各課でメニューを作っていて、福祉課であれば、障がい制度の説明や共生社会についてなど掲示して、市民の方から申し込みがあると、自治会館などに市の職員が出向いて説明に行く。

(委員)

職員の方がやるので難しいかもしれないが、当事者・家族の目線から新しいメニューができると、興味を持ってもらえる。聞きたいと思うようなメニューを追加してほしい。

(事務局)

メニューについては、固定しないように、新しい課題等勉強しながら対応したい。

(2) 第5期酒田市障がい福祉計画・第1期酒田市障がい児福祉計画の実績について

(委員)

21ページの行動援護の実績はないが、ニーズがないという捉え方か。

(事務局)

酒田市に行動援護の事業所はあるが、希望はないと聞いている。

(委員)

こういうサービスがあるとわからない人もいると思う。良いサービスだと思うし、子どもたちも親だとしても頼ってしまう。行動援護は自立に向けてのいい制度なので広めていただきたい、

(会長)

ぜひ、ニーズを組んでもらいたい。

(事務局)

対象については、障がい支援区分の関係があるが、サービスの内容の周知が不十分であるかもしれないので、相談支援事業所と一緒にやっていきたい。

(会長)

登下校のときの行動援護の利用は市の判断になるのか。行動援護の利用は買い物とかになるのか。

(事務局)

確認して後でお知らせする。

※行動援護について確認した事項は次のとおりです。

- 行動援護は、行動援護の研修を受けたヘルパーが、知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難がある人をよく理解したうえで、行動障がいが発生する原因や適切な対応を検討し、その人が行動するときの危険を回避するための援助や外出時の移動の介護等を計画的に行うサービスである。
- 通年かつ長期にわたる外出には利用できないことになっており、原則として通学や通勤には利用することはできない。
- 行動援護の事業所は市内に1事業所が登録しているが、現在、行動援護サービスを行う際の研修を修了している職員がいないため、受け入れできない状況にある。
- 市の移動支援事業・障害児通所支援車両型については、学校等から事業所への移動について事業所の使用する自動車で行うものになる。

(委員)

放課後ディサービスの利用が増えている要因はどのようなものか。

(委員)

特別支援学級に通う人数が増えているためと思われる。

(事務局)

学校から施設まで、放課後ディサービスの事業所では学校まで迎えにいったり、送迎するサービスもあるので、使いやすいということもある。

(3) 次期計画の策定について (事務局説明)

質問・意見なし

(4) 専門部会の活動状況等について (事務局説明)

(会長)

コロナウイルス感染症が蔓延したら、集まっての開催が不可能になるかもしれないが、書面開催だと事前に意見をもらって議論するとなると限界があると思われるが、オンラインでの開催はいかがか。

(事務局)

ズームを使っての会議の開催は庁内でも行っているし、外部とでもやりとりする場面がある。ただ、受けて側の環境もあるので、調整しながら検討していきたい。

(5) 障がい者の就労状況について (秋葉信悦委員説明)

(委員)

現在大変厳しい状況と聞いているが、ハローワークで把握している障がい者の離職の状況はどうなっているか。

(委 員)

コロナ関連でいうと、事業活動が厳しくなって、やめてくださいと言われる方は、少ないながらも発生している。ただ、障がいがあるかないかというのは把握していない。

(6) あおぞら、かでの支援状況について（事務局説明）

(委 員)

相談内容の一番多い、福祉サービスについて、具体的に教えてもらいたい。

(事務局)

〇〇の福祉サービスについて教えてもらいたいとか、そもそもその福祉サービスがあるのか知らなかったとかということが多かった。

(7) その他（情報交換）

(会 長)

新型コロナウイルス感染症の影響で、どこかへ通わせる行為というのが、感染リスクにつながるのではないかとこの事例や、逆に病院もそうであるが、学校とか人が集まるところでクラスターになるリスクは高い。しっかり対策を取らなければならないが、建物の構造や予算とかで、できないところも正直あるのかなと思う。

(会 長)

コロナ感染症の関係で事業がやっけていけないなど、事業所からの個別の相談はあるのか。

(事務局)

発生が蔓延していた時期だと消毒液がないとかマスクが準備できないなどの相談はあった。国・県を通じて、介護施設や障がい施設に一定程度供給できたと思う。コロナ感染症の関連で、個別に困っているという相談は特にはない。

8. その他

次回の協議会の日程について、11月16日（月）午後1時30分からと事務局より連絡する。

9. 閉 会